

文教厚生委員会 会議録

日 時 令和4年3月18日（金）

午前11時52分開会，午後0時23分閉会

場 所 第3委員会室

-
- 1 開 会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 協議事項
 - (1) 追加議案の事前説明について
 - (2) その他
 - 4 閉 会

出席委員（7名）

委員長	下村	壽郎
副委員長	奥谷	崇
委 員	目黒	英一
委 員	矢口	勝雄
委 員	塚原	圭二
委 員	鈴木	一彦
委 員	福田	一夫

欠席委員（1名）

委 員	田子	優奈
-----	----	----

説明のため出席した者（3名）

保健福祉部長	塚本	哲生
社会福祉課長	福原	守
健康増進課長	水田	和広

事務局職員出席者

主 幹	鈴木	優大
-----	----	----

傍聴者（なし）

○**下村委員長** ただ今から文教厚生委員会を開催いたします。資料は、文教厚生委員会、令和4年、3月18日開催をお願いいたします。早速、議案関係に入ります。生活困窮者自立支援事業の補正予算案について、生活保護対策事業の補正予算案について、生活保護事業の補正予算案について一括して議題とします。執行部より説明願います。

○**福原社会福祉課長** 資料①、生活困窮者自立支援事業の補正予算案についてをお願いいたします。まず、補正の理由でございます。令和2年度における生活困窮者自立支援事業の国庫負担金及び生活困窮者就労準備支援事業の国庫補助金の実績報告により、所要額と受入済額とに差異が生じまして、返還金が発生しました。よって、令和3年度において改めて増額補正をお願いするものでございます。つづきまして2点目、国庫負担金及び国庫補助金の受入状況でございます。まず、生活困窮者自立支援事業のほう为上段になります。上段の表3段目、生活困窮者住居確保給付金でございます。こちらは、離職等により住居を失った、もしくは失う恐れのある生活困窮者に家賃相当を給付する事業でございます。こちらの事業につきまして、表で1番目が所要額、②が受入済額ということで、こちらの差額365万3,025円。こちらにつきまして、国に返す金額となります。つづきまして、2段目の表になります令和2年度生活困窮者就労準備支援事業の補助金ということで、こちらは3事業ございまして、まず、一番上の生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業でございます。こちらは、生活困窮状態にあります世帯の児童に対しまして、学習支援や児童等の進学についての助言を行い、児童の学習習慣、生活習慣の確立や学習意欲の向上を図るという事業でございますが、こちらが新型コロナウイルスの影響で開催数が大幅に減ってしまったということで、国のほうに返還をするというものでございます。2段目の地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業ですが、本市がやっております土浦型地域ケアシステムふれあいネットワークの補助金でございます。こちらにつきましても、コロナの影響等によりまして人件費等に差額が生じたことにより、返還ということになります。3段目の生活保護適正実施推進事業でございます。こちらにつきましては、レセプトの点検事業、頻回受診等によりまして生活保護適正事業を実施するところでございますが、こちらにつきましても当初予算との人件費等におきまして差額が生じたことにより返還ということで、三つの事業合計で161万3,000円の返還ということになります。つづきまして、3番目の補正予算額でございます。歳出でございますが、3款民生費、1項社会福祉費、9目生活困窮者自立支援事業費で、補正予算額につきましては、上記の事業の合計額526万7,000円について、22節償還金利子及び割引料ということで、増額補正をお願いするものでございます。つづきまして、資料②をお願いいたします。資料②は、生活保護対策事業の補正予算案についてでございます。こちらの補正理由でございます。こちらは

令和2年度生活保護事業の実績報告により、国庫負担金の所要額と受入済額とに差異が生じたため、令和3年度において改めて国庫負担金の再交付もしくは返還金が発生し、それぞれ増額補正を行うものでございます。2段目の国庫負担金の受入状況でございます。こちらは三つございまして、生活扶助費等、医療扶助費等、介護扶助費等の3段となっております。こちらにつきましても所要額①と受入済額②の差額ということでございます。まず生活扶助費でございますが、408万9,564円につきまして、余計にいただいているということで、返還ということになります。医療扶助につきましても、同じく741万821円につきまして返還額ということになります。介護扶助額につきましても、逆に交付が足りないというところできて、260万8,545円を新たに再交付していただくというところでございます。3番目として補正予算額でございます。まず、歳入でございますが、16款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金でございます。補正額につきましても、先ほど御説明いたしました介護扶助費の費用といたしまして、260万8,000円の歳入でございます。歳出につきましても、3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費で補正予算額といたしましては、生活扶助費と医療扶助費の合計額1,150万1,000円の増額補正でございます。こちらは節としては、22節償還金利子及び割引というところでございます。なお、今御説明を差し上げました二つの国庫返還金の補正予算額につきましても、当初補正予算の計上漏れによる追加議案の提出という運びになってしまったことを、この場をお借りしまして深くお詫び申し上げるとともに、今後は予算編成時のチェック体制を強化いたしまして計上漏れ等のミス再発防止を徹底してまいりたいと思っております。この度は誠に申し訳ございませんでした。つづきまして、資料③をお願いいたします。生活保護事業の補正予算案についてでございます。1点目は、補正の理由でございます。こちらは、生活保護事業のうち医療扶助費において、令和3年度末までの請求額が当初予算額を、約2.4パーセントほど上回る見込みのため、増額補正を行うものでございます。2番目の予算状況ですが、当初予算が①、所要額が②ということで、差額が2,970万9,709円ということで、こちらが足りないということで増額の補正をお願いするものでございます。補正予算額につきましても、歳入は国庫負担率が4分の3ということなので、2,900万円の4分の3について、歳入ということで計上させていただいております。16款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金で補正予算額は2,228万2,000円となっております。つづきまして、歳出につきましても、3款民生費、3項生活保護費、2目扶助費、19節扶助費で、2,971万円となっております。説明は以上でございます。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○**目黒委員** 事の成り行きと申しますか、原因について簡単に御説明、それぞれいただけたらと思うのですけれども、お願いします。

○**福原社会福祉課長** こちらの国に返す返還金の計上漏れにつきましても、単純に内部によるチェックミスというところがございます。私どもの方から深くお詫びをさせていただくものでございます。2点目の生活保護費の補正予算の増額につきましても、1

1月末現在で66パーセント程度の執行率でございましたので、残り4か月につきまして残りの34パーセントで足りるであろうということで見込んでいたところでございますが、各月微増で増えている状況でございますが、最終的に2.4パーセントの増額となってしまったというところで、その部分につきまして増額補正をお願いする運びでございます。説明は異常です。

○下村委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○下村委員長 その他に移ります。新型コロナウイルス感染状況及びワクチン接種状況について執行部より説明願います。

○水田健康増進課長 資料④をお願いいたします。新型コロナウイルスの感染状況とコロナワクチンの接種状況につきまして、御報告をさせていただきたいと存じます。1ページをお願いいたします。1番、新型コロナウイルス感染症患者の状況でございます。年が明けてからの第6波の状況をグラフに表記させていただいております。折れ線グラフのほうが茨城県、棒グラフのほうが土浦市の数字を表しているものでございます。全国的には緩やかな減少傾向を見せているところでございますが、茨城県につきましては2月11日に1日当たりの感染者が1,703人。3月12日には、1,748人を記録して、一番多い状況となっております。なかなか下げ止まらずに、高止まりの状況にあると考えてございます。本市におきましても、2月11日の207人を最高に、徐々に減少してきている状況ではございますが、3月11日にも145人を記録しまして、まだ収束には至らない状況でございます。そのようなことから、ワクチンの3回目接種を速やかに進めてまいりまして、いち早く第6波の収束に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。そのページ下の表を御覧ください。2点目、新型コロナウイルス感染者等への食料等支援状況でございます。当該事業につきましては、茨城県が昨年9月から開始した自宅療養者向けの配食サービスを補完するかたちで開始をさせていただきまして、コロナウイルスの第5波が落ち着きました9月29日以降は支援の要請が0となっている状況でございました。年が明けて、第6波当初の1月11日から支援を再開させていただきまして、3月15日までの延べ数で923人の方に対して支援を行っておりまして、1日当たり平均で21人の方に対して食料をお届けして、安心して自宅療養ができる環境を整えてございます。つづきまして、2ページをお願いいたします。3番目の新型コロナワクチン接種状況等について、御説明を申し上げます。はじめに、(1)の接種率でございますが、1,2回目の接種につきまして、12歳以上の接種を希望される方には、ほぼ接種が終了してございまして、3回目の接種につきましても65歳以上の方がおおむね3分の2、18歳以上の方でも3分の1を超えるような状況に、現在のところ至っております。つづきまして、(2)の接種会場につきましては、記載のとおりとなっております。表の集団接種の下、米印のところを御覧ください。茨城県が設置しております大規模接種会場につきましては、副反応の心配から週末に接種を希望される方が多いことから、金曜日と土曜日、祝前日の予約数を拡充してございます。また、その下①になりますけれども、予約枠に余裕のある日時につきましては、予約な

しでも接種のほうを受け付けている状況でございます。3ページを御覧ください。現在、3回目の接種につきましては、18歳以上の方を対象としているところでございますが、国から通知がありまして、4月以降その年齢が引き下げられて、12歳からの接種を見込んでいるというところでございます。そのための準備をしておくようにという通知が来ているような状況でございます。第6波の主流でありますオミクロン株が下火となったとしても、新しい株の出現も見込まれておりますことから、第7波に備えるためにも、引き続きワクチンの接種体制を継続してまいりたいと考えてございます。説明につきましては、以上でございます。

○**下村委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○**塚原委員** 食料支援について、感染者の方には当然なのですけども、濃厚接触者の方とか、家族については、どのあたりまで食料支援をされているのでしょうか。

○**水田健康増進課長** 土浦市におきましては、濃厚接触者の方に対しても要請があれば対応しておりまして、御家族皆さんで五人でも、六人でもいらっしゃれば、その人数の方に対して1箱3食分を。例えば、五人家族であれば、5箱お持ちするような形を取らせていただいております。ただ、保健所からは、濃厚接触者は感染予防をすれば、ちょっとのお買い物であればいいですよと御案内をしているような状況で、我々もそのお話はさせていただいております。我々が提供する食事も限定されるような内容になっておりますので、買いにいけるのであればということで、そこで一旦お電話をいただいておりますけれども、自分で買いに行きますという方には、そのような対応をさせていただいておりますけれども、やはり出掛けたくないという方もいらっしゃいますので、その方には、その時点で御家族分の食料を提供させていただいております。

○**下村委員長** ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○**下村委員長** 先ほどの(3)をもう少し。追加(3回目)接種の対象年齢の引き下げについてというところで、国より、準備を早ければ本年4月からという、この辺は補正ではないけれども、体制を整えるとなるとお金が必要になりますから、その予想についてお話しできるところまでお願いします。

○**水田健康増進課長** 12歳から17歳の方までに対する接種、これまでも接種体制の部分と対象とされる方の人数に合わせた接種費用の補正をずっとお願いしてきたところでございます。現時点で試算しているところだと、接種体制では260万余円等の経費が必要になってくるかなと考えてございます。それから、接種事業につきましては、おおむね7,400人程度の方が12歳から17歳の方で対象となりまして、9割程度の接種率を見込んで試算いたしますと、2,000万円強の接種事業の予算が必要となると考えてございます。この費用につきましては、まだ国のほうからスケジュールが全く示されていないような状況ですので、現時点での人数の把握まで、予算を確保するための準備というところまでは、進めさせていただいておりますけれども、5歳から11歳までの接種準備も当初予想していたよりも、1か月以上遅れたということもありますので、その辺はスケジュール感をもって対応していきたいと考えてございます。

それから、これまででいただいている接種体制の予算と接種の費用につきまして、若干余剰分があると考えてございます。当初予算でも3回目接種分と1、2回目で予想している方の接種分をいただいておりますので、その辺を先食いさせていただきながら、4月明けてからの、6月が定例会となりますけれども、その前でもし臨時会等が開催されるようなことがあれば、その時に対応していきたいと考えているところでございます。また、その詳細が見えてきましたら、御報告させていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○目黒委員 ワクチンなのですから、どうしても高齢者の方がファイザーにこだわる方が多いような気がしまして、お話を聞いてもそのような感じでした、また接種する医療機関もここだと決められている方も多いようで、ある予約が多いところはファイザーがないから受け付けられないと言われたのをちょっと聞きまして、市内の医療機関でファイザーのワクチンが、もしかしたら偏って、本当はあるんだというところに振替えではないですけども、そういうような体制とか、市内でファイザーワクチンに余裕があるのかとか、その辺を分かる範囲で教えていただけたらと思います。

○水田健康増進課長 現状、ファイザーのワクチンは1週間で6バイアル、1バイアル当たり六人の方が接種できますので、1週間で36人の方を対象に今、各医療機関の方に配送させていただいている状況でございます。その数も、国から追加の配分が少ないものですから、最高で8バイアルまでというような試算を今していますけれども、それぞれの医療機関によって、目黒委員のおっしゃるとおり対象となる方の増減はあると考えてございますけれども、今お配りしているもので各医療機関で1か月ほど先までの予約で、ほぼ一杯となっている状況でございますので、なかなか追加の配分というのも、不足しているところに配分するのが難しい状況となっております。その点につきましては、県のほうにも、これから先要望していきたいと思っておりますけれども、先ほど申し上げました12歳から17歳の方へのワクチンはファイザーのワクチンと国から指定されています。枠を広げるにあたって追加の配分があると思っていたのですけれども、現在配られている枠の中で、12歳から17歳も対応しなさいという国からの指導がありますので、その辺は全体を見極めながら、12歳から17歳の枠が広がった際にも、今ファイザーのワクチンを使っているところ、うまく割振りをしていきたいと考えているところでございます。

○目黒委員 ありがとうございます。そうすると、(3)にございますように4月から、12歳から17歳の方に現状回ってきているファイザーを分けて、プラスそれ以上の年齢の方のファイザーということなので、そこから先はまた予約するのに困難と思われる方が多分いらっしゃるかと思うので、できればあまり大きな声では言えないですけども、交互接種のお勧めするようなかたちはいかがでしょうか。

○水田健康増進課長 県知事も心筋炎の心配がない20歳代以上の方に対しては、モデルナを推奨してきております。記者会見でもそのような御案内をしております。我々の方もまずは、モデルナの接種をホームページ等で御案内させていただいておりますので、引き続き委員のおっしゃるとおり、交互接種という部分を強制はできませんけれども、

推奨はしてまいりたいと考えてございます。

○**下村委員長** 以上で提出された資料の説明は終了しました。その他何か執行部からありますか。

(「ございません」の声あり)

○**下村委員長** 委員の皆さんから執行部に、何かありますか。

○**鈴木委員** 今日は事前ですよね。上程があって、本会議があって、また。

○**下村委員長** 23日の暫時休憩の中でやります。

○**鈴木委員** さっきの計上漏れがあったのは、本委員会の時には指摘をして、委員長報告には入れておかないと、それを見過ごしたようになってしまうので、その時は言いません。もう1点は、この前の停電時のワクチンの保管庫の電源は大丈夫だったのか、部長のほうに。

○**水田健康増進課長** 我々はすぐに保健センターに駆けつけまして、蓄電池がきちんと稼働している状況。それから、東京電力ともやり取りをしまして、復旧の時間等確認をさせていただいて、大体1時30分位までには、遅くても2時までには復旧するというお話をいただいておりますので、ずっと見守って蓄電池の減り状況も見ておりました。マイナス80度程度で保管しておりますディープフリーザーの蓄電池のほうが15パーセント位まで消費している状況で、電気が復旧しましたので、そこからはまた蓄電池が100パーセントに戻った段階で確認をさせていただいているところでございます。やはり、超低温のディープフリーザーの減りというのは早いというのは確認しておりますけれども、その状況が確認できましたので、大体6時間から7時間は停電していてもとりあえずは大丈夫かなというのは確認できたところでございます。ありがとうございます。

○**下村委員長** 今の蓄電池を聞きたいのですが、蓄電池でやっていらっしゃるの。エンジンの発電機が、商業電源が切れた時に自動で切り替わるというのではなくて、直流電流で電池に蓄えているという。そういう言い方でいいのですか。

○**水田健康増進課長** 委員長のおっしゃるとおりで、通電が切れた時点で全て蓄電池に切り替わると。東電さんとのやり取りをしているというのは、停電の時間が長くなった場合に、電源車を保健センターに配備していただけるということも、お約束を東電さんにいただいておりますので、そのやり取りをするためにも、東電さんとやり取りをさせていただいて、長引くようであれば保健センターのほうに電源車を供給していただけるというようなところも、対応してございます。

○**下村委員長** 分かりました。ありがとうございます。国立医療センターも近くにあつて、多分蓄電池もしくは発電機が稼働すると思うのです。動き出すのですよね、商業電源が切れた段階で。手術室とかいろいろなところに行くようになっていきますから。その辺も利用が可能であれば協定を結ぶとか、約束をするというのもいいのかなと思います。ほかにも、大きな県南病院でも恐らくあるし、神立病院でも、必ず大きな病院は2日間とか、3日間を電源確保しなさいという義務があって、規定があつて電源を入れていきますから、その辺も御利用いただいて相談してくると少しは役に立つのかなと思います。よ

ろしくお願いいたします。

○水田健康増進課長 補足でございます。保健センターのほうも、地震当日に自家発電が稼働したようで、電気がこうこうと付いているのが確認できております。県南病院も、蓄電池が入っております。それ以外の各医療機関のほうも、翌日までに冷蔵庫で保管していただいているワクチンも、廃棄なく大丈夫な状態で管理をさせていただいている状況でございます。防災危機管理課で令和4年度に予算を取っていただいて、保健センターにも自家発電を入れていただくということで、来年度に自家発電が入りますので、そういう環境が整っていくのかなと考えてございます。

○下村委員長 3日間位の、72時間とか最低でも必要になってくるのだらうと思うのですけれどね。自家発電機は高いですけども、きちんとメンテも消防点検もしなくてはいけないから大変ですよ。きちんとやっておかないと、多分東日本大震災みたいになってしまったら、ワクチンがペけになってしまうわけですから、その辺も深く検討していかないといけないことだと思います。よろしくお願いいたします。

○下村委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○下村委員長 以上で文教厚生委員会を閉会します。